

## 現代の家族関係と幼児・青少年教化

第三分科会は「現代の家族関係と幼児・青少年教化」を主テーマとして「青少年教化と日蓮宗との接点」「寺院活動にとつて青少年教化はどう考えるべきか」の二つの問題提起を基盤に、出席者四十五名の参加のもと討議に入り、この二つのテーマをもとに寺院活動の中で現在自分達が直面している諸問題について参加者一人一人が具体例を上げて率直な意見を出し合つていった。

まず第一のテーマである「青少年教化と日蓮宗との接点」について中村潤一上人より問題提起された。中村上人は日頃自坊において実践なされている青少年教化活動の実際を具体例に、現在の家族制度の見直し・環境浄化の問題を中心にして論を進められた。

第一に、現代の家族制度の現況を考えるに、戦後新しい民主主義・個人主義中心の考え方の確立により、戦前の家族制度はその特色である大家族形態や、祖父

母・父母・子供という三世代同居の姿を消しつつあって、所謂伝統の継承が断絶してしまつて、信仰といふ一面に於ても、親から子へと受け継ぐことが難かしくなつた。青少年層特に幼児から少年期にかける信仰生活へのめばえを大切にし、今の核家族生活の破たんを反省しながら、大家族制度の中で培われた連帯感を再生してゆきたい。

第二に、社会世相の面で青少年教化対策を考えるときに、僧侶は積極的に社会浄化運動に参加し社会の良識を代表する者であることを社会に認識させなければならぬ。失なれつつある伝統的道徳感・倫理の大切さを青少年に理解させる役割を今こそ寺が担うべきである。益々彼岸・法要の時以外は本堂も門も閉ざしているようではない。たとえ稽古事でも良いから、まず人の足繁く出入りする場所として解放することが人を仏縁に触れさせる第一歩である。何よりも寺が先

祖供養の場に過ぎないというイメージを払拭し、社会的機能を回復させることが急務である。

第三に自分の実践している青少年教化の具体例として、毎年夏期林間学校を開設し、子供たちに小さい時から寺に接しある寺を心のふる里にしようと教えている。この中で子供の生活に於ける躰・ルール・お経の練習等、カリキュラムを組んで実施しているが、父兄の要望する所は現在学校教育の中で不充分とされている道德教育と素直な心を育てる教育という点であり、現代社会的状況から考えて当然のことである。しかし現在これらのが教化活動が單発的にしか行なうことが出来ない悩みがある。準備・計画・実行等の段階に多くの人材が必要であるにも拘らず、指導する青年層が自らの法務に追われていて組織として活動できない現状である。

七百遠忌を迎えるにあたり、宗門の直面している問題は多々あるが現実の社会をリードし物質優先主義の現代の中には悩む衆生を救済することこそ我々本化の教師の務めであり至上の報恩行であると思う。青少年こそ未来の日本を担う地涌の菩薩であり彼らを教化することが宗門蘇生の道であると提言する次第である。

以上の様に中村師によつて青少年教化に対する根本理念を中心問題提起がなされ、指摘された諸問題について日常の具体例を上げながら出席者から多くの意見が出された。

第四に現在の学校教育は知育中心でありその結果として児童の落ちこぼれを作り、青少年非行化の大きな因となつてゐる。宗教的道德教育・情緒教育は教育法

承の場となり、家族としての連帶意識の中で親から子へと生活の知恵が伝えられ、特に信仰の伝承という点では大きな要素である。しかし現実には住居の広さ、親子の職業の違いなどによって三世代同居の様な形態は仲々難かしく将来段々減つてゆくのではないだろうか。

② 具体的に親から子へと信仰を受け継ぐにはまず親自身が信仰にめざめる必要がある。その為の実際の教化活動として母親学級、父親による勉強会などを設けている。

③ 檀家制度は半強制的に檀徒を集めることができるので、檀家の父兄を通じてその子弟を集め子供学級や修養会を開き、食法を唱える等の生活の躰を身につけさせて、物への感謝の心をめばえさせている。

④ 既成教団と新興教団との違いの一つとして、その勧誘方法を考えるべきである。即ち新興教団は青少年教化として初めから仏教・信仰を前面に出さず、親の最大の感心事である子供の教育問題を利用してその父兄を集め、たとえその一・二割でも仮縁として教団に帰属させていた。例えば立正佼成会の家庭教育研究所は支部ごとに教室を設置

して、受験戦争の悩みをすい上げて信仰と結びつけるという独自の形をとっている。

⑤ 母子家庭・非行少年に対する教化に必要な児童心理学を利用してカウンセラーの資格を得て、具体的な問題に対処している。

⑥ 現代の子供たちの読書離れの傾向と家庭での読書指導の少なさを痛感し、自坊の一隅に子供文庫を設置して子供会を通じて開放している。

⑦ 知恵遅れ児童と身体障害児を手がけているが、子供たちを指導育成する上に必要なカリキュラムがほしい。又宗門サイドとしてもこの問題をぜひ取り上げてほしい。

⑧ 子供林間学校を毎年実施しているが、十数年間続けていると教材不足になつてくるので新らしい知識と方法を身につけたい。その為に同じ教化活動を行つている人々との横の連がりによつて情報交換をしたい。

以上の様に教化活動の現場に生きる各僧から種々の事例が報告された。

これを受けて分科会の助言者として三田村竜全上人より社会教化について要約された発言があつた。即ち青少年問題は二十一世紀に向う眼目である。

(ロ) 家庭生活の中で子供は親の背を見て成長する。

しかし伝統的な生活のモラルを受け継がなくなっている今の若い世代の親は子供に対する躊躇が充分である。これら伝統的人生の価値観を持たない若い世代に対する具体的な教化が急務である。

(ハ) 教化と教育との関係として、教化は宗教による教育であり、社会はその教化者の働きを期待している。

(二) 最後に「教化」を定義づけるならば、「教化」とは個人・家庭・社会を貫いて宗教的なものの考え方が生活基盤となるような人間としての可能性の開発である。殊に日蓮宗的社会教化はその開発の指導理念を法華経の教えと日蓮聖人が我々に示されたその教えと行動とに置かなければならぬ。」と述べられて第一のテーマのまとめとされた。

第二のテーマである「寺院活動にとって青少年教化はどう考えるべきか」について石井鍊昭上人より問題提起がなされた。石井上人は現在ご自身が行つている各種の社会教化事業の立場に立つて、青少年の健全育成を教化の中心として論を進められた。

第一に現代社会は高度成長時代・情報化時代といわれる時代を経て、昭和五十二年頃から成熟産業時代に

入り低成長を続けながらこの成熟産業を如何に持続するか、その支柱を精神面に求めて心の時代を迎える八〇年代は物心両面からの生活の場作りが考えられているが、今までの社会の現状を見るとき、

① 産業の発展に伴い自然破壊・公害問題が発生し住民のくらしと健康への被害を生じた。

② 都市化の進展は農村型から都市型生活様式へと人間の暮らしを変化させ、自由で解放的である反面、打算的で冷たい人間関係を生み地域的連帯感・助け合いの心を薄れさせた。又犯罪・非行・ノイローゼ等の都市病理現象を生み出した。

③ 核家族化は家庭生活の機能を大きく変化させ、特に家族の機能としての生殖・社会化（しつけ・人間形成）・精神的情緒安定という働きの中で社会化と情緒安定の面が薄らぎ、家族員相互のきづなは弱まり相互理解の欠如、親子夫婦間の断絶のもととなっている。そしてこの様な状況の中で人間として知識と経験の乏しい青少年が急激に増えている。これに對して一般社会に於ては「青少年健全育成」という名のもとに種々の青少年指導が行われている。即ち具体的組織として

(イ) 青少年問題協議会

(d) 青少年健全育成協議会

民主児童委員協議会

社会福祉協議会児童部会

教育委員会の青少年指導課

学校の校外生活指導教師と青少年相談員

など大略ひろってみても、このような団体が市内の地域団体（PTA・子供会・母親会・民生委員会・社会環境浄化委員会・防犯委員会・保護司等）と網の目のように結ばれている。

一般の人は何か問題を起した青少年の指導を考えがちであるが次の時代を担う明るい立派な人間を育成するための仕事であり本来の使命でもある。

第二に、前述の様な種々の組織の確立も、青少年との心のふれあいという内面的指導に限界を感じている。我々宗教者はその精神的な面からの指導育成の役割を果たさなければならない。そして宗教者が家庭と結びついて個々の仏教的指導、教化活動を行わなければならないと思う。即ち、

(1) 外部的活動（寺院外活動）の中での教化の考え方として、

(i) 地域社会の指導者となつて仏教者としての理念をもつて団体組織の中で活動すること。

(d) 宗教者は檀信徒に限らず地域全体の家庭と結ばれることが大切で、その家庭を知り具体的な相談相手となること。

(e) 青少年の生活の実態を社会環境と生活の場でつかむ努力をしなければならない。

(2) 内部的活動（寺院内活動）として、

(i) 寺を常に唱題行の道場（仏教伝道の場）とし、親と子の唱題行を定期的に実施する——子供の唱題会等

(d) 寺は人々の救いの道場である。苦しみ悩み不安に泣く人々のために、同じ信仰者のグループで正しい祈りを捧げ唱題修行をもつて助け合っている。

(e) 寺院を修養の場として青少年特に幼児からの生涯仏教指導の場となる様に努力している。

以上のように現実との取り組みは厳しいものはあるが青少年の教化は宗教者が日々の良き相談者となることから出発しなければならないと、石井上人はご自身の活動として数多くの事例を上げながら現実に即した問題提起をされた。

これに対しても出席者より次の様な意見と具体的な活動例が発言された。

(1) 石井師が言われる教化者は実際に社会組織の役

職について教化すべきであるとの意見は認めつつも、その組織の中での本来宗教者としての理念を具体的に活動に移すことは大変困難である。

(2) 今の中の青少年の特徴は、すぐに反抗的になつたり

孤独のカラに閉じこもろうとするが実は心を開いて話し合える人を求めていいる。その役割は本来は家庭の父母であり学校の教師であるが、子供は父母・教師なるが故に拒絶反応を示すケースが多い。その時に専門の相談員（カウンセラー）が必要であり、その役割こそ宗教者の教化としての仕事であると考える。

(3) 夫婦共がせぎでカギッ子となつて子供を寺の中に施設をつくり一定時間保育している。

(4) 青少年への教化の前段階として本堂を開放し若い世代の女性を中心に華道教室を開き、定期的に「花供養」の法要を修して自然への愛情・恩を教えている。

(5) 青少年健全指導員になるために県で主催する指導者教育会に参加し同じ志をもつ人との横の連絡をもち、具体的指導方法や新しい知識の交換をしている。やはり個人ではその教化活動にも限りがあるのではないか。

(6) 僧俗を通じて教化に必要な人材銀行をつくつて一つの機構として活用すれば広い分野の問題が解決するのではないか。

(7) 文書伝道の一環として、ともすると大人向けになりがちのハガキ伝道で、日蓮聖人のご遺文の中から子供に関わったお言葉をやさしく表わして子供向けのものを作っている。

以上実際に地域組織の役職にある方々から多くの意見が提出された。

これを受けて助言者の三田村上人より、現実の教化活動を行ふに当つて、千差万別の問題の解決方法として具体的な指導理念をもりこんだ青少年教化対策用テキストがあれば、誰もが経験の有無を問わず活動に入つてゆけるのではないかという提案があつた。そして考へうるテキストの内容として、

(1) 宗門の社会教化活動の現状

(2) 教化と教育

(3) 教化と宗派性

(4) 幼児保育の現状と将来

(5) 少年教育の諸問題と方策

(6) 青年教育の諸問題と方策

伝道の形態——個人・特定多数・不特定多数へ

## の働きかけ

### (チ) 檀信徒教化の方法

(ii) 教化と政治等の項目を持つ社会教化の概説書を作れば、教師間の統一された青少年教化指導の一助になるだろうと具体的に提示された。

最後に出席者の総意として、教化は現在個人プレイであつて宗門体制の中では確立していない。それ故少しでも早く宗門として統一された指導書が必要であり、又宗政サイドに「青少年対策課」というような組織作りを是非検討してほしいとの要望がなされた。

そして分科会の結論として、「現代の家族・家庭問題の実態を明らかにし、幼児・青少年の現状をつかみ、幼児・青少年教化の方策を具体化することにより家庭ぐるみの信仰に励む日蓮宗の信徒づくりをめざす。」といふこの分科会に与えられたテーマ内容を真摯に受と止め、今回の結集大会に於て採択された「家庭における信仰の在り方を指導し、幼児・青少年の教化を具体化して、仏の子の自覚を植えつけてゆくため幼児青少年向きのテキストを作成活用し、修養道場・林間学校・子供会等を積極的に開いてゆこう。」という大会宣言を、我々日蓮宗教師としての七百遠忌以降の教化指標とすることを誓い、分科会を終了した。 △遠藤文祥▽